

平成29年第8回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成29年8月17日(木) 開 会 午後1時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 縄 久 雄
教育長職務代理者	小笠原 聖 華
委 員	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
学校教育課課長補佐(総括)	渡 邊 勝 巳
副参事兼学校教育課指導室長	大 高 伸 一
学校教育課課長補佐	萩 野 谷 真
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課係長	直 江 正 典
学校教育課主事補	関 紗 莉 菜
生涯学習課長	高 安 正 紀
生涯学習課長補佐(総括)	小 林 正 博
那珂学校給食センター所長	川 上 義 和

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 議案

議案第32号 那珂市教育行政点検評価委員の委嘱について

議案第33号 那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

7 日程第3 報告

報告第28号 後援承認について

報告第29号 統合後の瓜連学校給食センターについて

報告第30号 公立幼稚園基本設計および運営方針について

報告第 3 1 号 指定学校変更許可について

報告第 3 2 号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。

ただ今より、平成29年第8回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の日程報告について、お願いいたします。

直江係長 はい。教育長の日程報告について。

※以下、教育長の日程報告について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

小笠原委員 はい。オークリッジに派遣された中学生を学校別で教えてもらえますか。

直江係長 現在手元に資料がないため、後ほど報告いたします。

※一中 4名、二中 2名、三中 1名、四中 1名、瓜連中 2名 報告。

住谷委員 茨城ロボッツというのは、バスケットボールチームですか。

直江係長 はい。茨城ロボッツはプロバスケットボールのチームです。

住谷委員 これはどのくらい練習会場として使用するのですか。

小林総括 まず那珂総合公園を使用するにあたっては取り決めがございまして、月に4回までの使用が可能です。1回目の使用が終わった時に、次回の使用日を設定して予約ができます。大会が近くなればほぼ毎日貸しています。

住谷委員 月に何回使っても問題ないということですか。

高橋部長 基本は通常の予約と同じように前月の10日に予約で、最大月4回までですがそれ以外で空いている日があれば、月6回程度認めています。去年7月から練習会場として使用するようになったのですが、去年は70回程度だったと思います。予約は一般の方と同じです。もともと水戸がホームタウンとなっておりますが、練習会場として那珂市とマザータウン協定を結ぶことによって、練習会場は無料ではありませんが、ホーリーホックの貸出しと同様に地域スポーツとして半額減免で貸しております。中学校のコーチとして派遣やイベント時に那珂市の紹介を設けて、PRを設けたいということもマザータウン協定に含まれております。強くなればもっと注目度が上がると思いますので、県内でマザータウン協定を結んだのは初めてです。

大縄教育長 他にご意見ございますか。

それでは、日程第2議案第32号那珂市教育行政点検評価委員の委嘱について、

お願いいたします。

小橋課長 はい。議案第 3 2 号那珂市教育行政点検評価委員の委嘱について。
※以下、議案第 3 2 号那珂市教育行政点検評価委委員の委嘱について、説明。

大縄教育長 この件について、ご異議ございますか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 それでは、議案第 3 3 号那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。

高安課長 はい。議案第 3 3 号那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について。
※以下、議案第 3 3 号那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、説明。

大縄教育長 この件について、ご異議ございますか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 それでは、報告第 2 8 号後援承認について、お願いいたします。

寺門補佐 はい。報告第 2 8 号後援承認について。
※以下、報告第 2 8 号後援承認について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
それでは、報告第 2 9 号統合後の瓜連学校給食センターについて、お願いいたします。

小橋課長 はい。統合後の瓜連学校給食センターについて。
※以下、統合後の瓜連学校給食センターについて、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

住谷委員 はい。土地と施設は管理している人が違うということですか。
建物は無償で JA に譲渡して、地権者の方はそれで良いということで、地権者と JA の関係は別ですよ。

小橋課長 はい。土地は地権者が所有しており、2 人の地権者が那珂市と借地契約を結んでおります。そして、建屋が那珂市の所有となっております。無償譲渡した建屋は、改めて地権者と JA の方で契約を結んでいただくことになっております。

住谷委員 最終的には議会で承認されないといけないということですよ。

高橋部長 最終的には、市の建物なので議会で報告して、承認を得なければなりません。しかし、3月の第1回定例会の時に瓜連センターの統合の中でJAからの要望が出ているという話もしていたのですが、無償譲渡のため調整していきたいという話をしてありますので、議員には災害の場合は有効活用してほしいという思いがあって、市では維持管理的に経費が大きい負担になってしまうため、譲渡して災害時は応援体制でという契約で締結しようと思っております。借地契約については、現在那珂市と結んでおりますので、市の金額と同額でJAにも新たな契約をしていただきたいという話は了解しておりますので、そのように進んでいくと思います。補足ですが、今まで施設は市の建物だったので固定資産税は掛かっていなかったのですが、計算したところ年間30万~40万ということで、それはJAから市の方に税収として入ります。

佐藤委員 一般的にこのような市の財産は廃校になった校舎などいろいろあると思うのですが、譲渡についてはその他で希望する団体や個人等に対しては告示や募集などは行ったのでしょうか。今回はJAのみの希望でしたが他の希望などについてはどのように処理したのですか。

高橋部長 通常の場合、土地だけや土地と建物は佐藤委員のおっしゃる通り公募にて決定することがほとんどですが、今回の場合は特殊事案で土地が民有地、建物が市の財産ということで、地権者の意向が最優先となります。公募で希望者を決めた場合、地権者が了解しなければ白紙に戻ってしまいますので、今回の場合は公募ではふさわしくないと判断いたしました。課長の方からも話がありましたし、市の農政課でも農協から生産者の収入になるようにということで、野菜の生産拡大が目的でございます。先ほども課長から話がありましたが米ゲルを使ったパンやアイスを作ったりすることができます。私もあまり詳しくは分かりませんが、米をふかして餅のような弾力性があるということで、加工品として業者の方に委託しておりますが、これについても瓜連センターで行いたいということでお話がありまして、農政部門でも非常にメリットがあるということだったので、公募せずJAで話を進めていくということでした。

佐藤委員 地権者の意見が優先されているということですね。

小笠原委員 建屋は無償譲渡だが、中の固定資産や今回の場合だと調理器具については買い取りをしたという話もあるのですが、たくさんの調理器具があると思うのですがそれはどのようになっていますか。

小橋課長 瓜連センターが停止して使わなくなった備品等について、必要なものは那珂センターに既に運んであります。本庁の防災課で使うトレーなどがあればそちらに優先的に行って、処分はせずにそのまま置いていくという条件で無償譲渡という話はしております。使えなくなったものはそのまま、JAの方で使うか使わないかは決めていただいて、那珂市としては備品等も含めて無償譲渡としております。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
それでは、報告第30号公立幼稚園基本設計および運営方針について、お願いいたします。

小橋課長 はい。報告第30号公立幼稚園基本設計及び運営方針について。
※報告第30号公立幼稚園基本設計及び運営方針について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

佐藤委員 はい。「公立幼稚園基本設計」と書いてありますが、このような場合は「市立」というより「公立」という言葉を使うのですか。これは何か決まりがあればお願いします。

小橋課長 今回まだ正式な名称が決まっていない段階で、「公立幼稚園」としたのですが、以前作った「那珂市公立幼稚園再編計画」がございまして、これを引き継いだ名称と考えております。なぜ「那珂市立」にしなかったかは意味はありませんが、根拠とするのは再編計画に基づいた「公立幼稚園」を引き継いだ形となっております。

佐藤委員 「公立幼稚園」はあまり聞きなれていない言葉だったので気になったところです。運営方針の位置づけはどのようなものなのだろうと思ひまして、「運営方針（案）」とありますが、例えば「教育方針」や「指導方針」という言葉がありますよね。運営方針としたところは、これから出てくる教育目標などどういった関係になるのかと思ひまして、「那珂市の教育」に位置づけとして出てきております。それに基づいて各幼稚園で運営されていると思うのですが、教育目標はどのようになっていますか。

小橋課長 今回、運営方針ということでこのようにまとめております。最終的には平成31年4月には正式に入園ということで、現在はざっくりとした方向性と言っても良いかもしれません。先ほど申し上げました「外部専門講師による体育活動」や給食などのどこをどんなものとといったところまでは詰めていません。今回、私たちは方針という言葉を使っちゃいましたが、4本の柱ということで決めました。開園まであと1年ありますので、その中でこの秋に新しい幼稚園児の募集を始めます。そのお子さんたちは新しい統合幼稚園のときに、5歳児年長さんとして建屋に入ることになります。今回保護者の方にこの時期に方針を出して、民間にするか公立幼稚園にするかそういう選択の基準にしたいということで、今回柱というかたちで保護者の方に話をしたいことがひとつです。詳細を詰めていくのは、今回入ってくる那珂市のお子さんの保護者の方と1年かけて詳細の希望を聞きながら行っていきたいと考えております。開園前には方針という名にふさわしい形にして、目指す目標を形にまとめていきます。

佐藤委員 これから積み上げていくということで（案）であるということですが、この設

計図等から見ると、方針がか細いと感じました。運営方針の4項目よりも1番考えなければいけないのは大規模化するということですよ。今までの園よりも10倍近くになるような人数で200人を超える園児たちが一か所で成長していく運営については、どのようなことを考えるか、あるいは園児が増える分保護者も増えるということでニーズが多様になってきます。それだけの人数を1つの園にするにあたっては、これについてどのように対応していくかというところから始まるべきであって、ここにあるものは枝のような、1つの具体策になっています。もっと大きな意味での方針で、これだけの大規模になった場合、私がどうしても入れていただきたいのは、場所やニーズ、子どもたちの実態を考えても、保健と安全については考えてもらいたいと思います。あれだけの場所に中心街で車通りの多い場所に人数が増えるということで、これまで以上に一人一人の子どもたちに目を向ける考えを方針の中に入れてほしいと思います。いろいろなことがあったので、これから積み上げるという場合には、更に広いところから、考えてほしいと思います。1つ気になったのは、給食の提供の中で「保護者の負担軽減」と記されていますが、これは何を指しますか。

小橋課長 はい。これはお弁当を作る手間を指しております。

佐藤委員 子どものお弁当を作ることを負担と言ってしまうのか、これは誤解が生じると思います。それを含めてこの4つの柱は、ALTの英語活動も体育活動のことも具体策であり、もっと方針的なことからそれを実現するための、1つの具体策という位置づけにしてはどうかと思います。

小橋課長 題名から中身を見ると少しお粗末な形で、本当に具体的なことなので方針とは異なるということは理解できました。今回具体的なものを載せるというのは、保護者の方が秋の入園を決定するにあたって、何をするのか、何が特色なのか、知りたいというのが大前提にありましたので、具体的なことを挙げました。那珂市の幼稚園の教育方針といたしましては、那珂市教育プランと那珂市建設基本計画のなかで目指す幼稚園像や子どもたちの姿というのは、掲げておりますのでそれがぶれることはありません。それを大前提として大規模化した中でどのように実現していくのか、開園までにまとめて体裁を整えようと今のお話を聞いて思いました。

佐藤委員 (案) がなくなるのはこの会議ですか。

小橋課長 今回の(案)というのは4つの特色にしていくということを承認していただければ、取ります。この後保護者の方に提供して那珂市の新しい幼稚園について説明したいと考えております。

中澤委員 プールスペースがありますが、現在の各幼稚園では簡易プールで行っていると思うのですが、それと同じようなものを置くプールスペースですか。

小橋課長 そのとおりです。常設ではなく、組み立て式のプールを置きます。

中澤委員 運営方針の中で、1番目の内容の2つ目についてですが、先ほど課長の説明を聞いた場合、各施設や教師の連携として、育ちの過程や課題などについて就学前後に情報交換等を行うと書いてありますが、この各施設は各幼稚園、保育園のことを指すと思います。そして教師といった場合は幼稚園の先生同士を指すと思うのですが、連携としてと言われると違和感があるように感じます。もう1点は感想なのですが、最後の給食の提供これは栄養バランスの確保を図るところは幼稚園の先生からあったのですか。実際のところ、私が思うに今の若いお母さんは、お弁当が作れません。作ってきたとしても、すべてではありませんが、冷凍食品だけをレンジで温めて入れてくるような、お弁当を見てきたものですから、いかがなものかと思います。しかし、佐藤委員がおっしゃったように、教育委員会がお弁当を作ることを負担と言ってしまうのは教育ではありません。やはりお弁当は毎日お母さんが作るべきではないかと思います。負担軽減は保護者の立場ではないかと感じます。

住谷委員 佐藤委員からも出たのですが、例えば横堀幼稚園の幼稚園像などはいつお決めになるのですか。

渡邊総括 それについては、以前に「那珂市立幼稚園基本計画」という建設計画を策定いたしました。その基本計画のなかに那珂市における幼稚園教育の方向性、那珂市の目指す幼稚園像というのをすでにお示ししております。それを受けて基本設計を実施いたしまして、建物を作っていました。そして、平成29年度に募集をかける幼稚園の特色として4本の柱で、運営方針と書いてしまったので、誤解が生じましたが方向性を示しました。あくまで新しい公立幼稚園では何を実施して、何を目指すのかという柱を出させていただき所でございます。

住谷委員 基本となる那珂市の幼稚園像はもう確定しているということですね。

渡邊総括 基本計画の中でお示ししたと記憶しております。

住谷委員 それが前提で動かないということですね。

佐藤委員 今回の提案を「運営方針」とすると、誤解を招くところもあるのではないかと思います。今後検討の程よろしくお願いします。

小橋課長 やはりそういった視点を持てるのは先生方だと心から思いました。今回中身を承認していただいた後公表となりますが、その時には特色という言葉を使って、保護者の方にこのようなことを行っていきますということを示せば、この時期は十分なので、適切な言葉を使って公表したいと思います。

小笠原委員 佐藤委員もおっしゃっていましたが、最大の違和感は運営として、ALTと英語を楽しむという文言です。それは特色や教育内容といった保護者が行きたいと思わせる内容を柱として挙げているということで、そこは運営とせずに目指す

教育の内容や具体的な策などと言ひ換えれば良いかと思ひます。給食の提供については、当初しないということでその場のニーズに合わせるということでしたが、今後変わるというお話もありましたので良いとは思ひます。外部委託について、完全に外部から配達してもらふ形や施設内の設備を使って材料と人だけ委託する方法、材料などをすべて自分たちで調達して調理だけ委託するという方法など様々な方法があると思ひます。私は統合した給食センターを活用するというのも良いかと思ひます。お話を伺っていると保護者のお弁当調理について負担軽減を市がうたってしまうのはどうかと指摘がありましたが、個人的にはこれほどの負担はないと思ひていましたので、習慣になつてしまえば大丈夫だとは思ひますが、習慣になるまでがどれだけ辛かつたかを思ひ出すと、負担というよりも給食があるということの文章に変えていただければと思ひます。それから、基本設計のところで、昇降口が駐車場の方を向いていますが、子どもたちは昇降口から入つて、各自の靴を持って外の下駄箱に入れるのか、それとも昇降口に靴を置いていくのかどちらでしょうか。

小橋課長 昇降口で靴を脱ぎます。

小笠原委員 それでは園庭に出るときは、昇降口から靴を持って園庭の靴箱に入れて出るといふことですか。

渡邊総括 園庭の前のデッキに靴箱を用意いたします。

小笠原委員 上履きをととは別に、昇降口に一つ、園庭前の靴箱に一つ上靴を用意するといふことですか。

渡邊総括 両方置ける形をとりますが、どのように使うかは園での運営になると思ひます。2足靴を置くといふと保護者の負担にもなりますので、園の実用面で考えてもらいたいと思ひます。設計の中では両方靴を置けるようになっています。

佐藤委員 23ページで、幼稚園は保健室を作らなくても良いのですか。学校保健安全法の適用を受けないのですか。

渡邊総括 設置義務はないです。「望ましい」とはなつていますが、設置するとなると管理する先生が必要になり、園児を一人にするわけにはいかないので、職員室の中に印刷室があると思ひます。この中の点線で囲まれた四角の部分が看護用のベッドを置くスペースとなります。そのため、職員室の中に保健用のベッドがあり、仕切りやカーテンなどの設置を検討しています。常に園児を見れるよう職員室にベッドを設置して、保護者のお迎えを待つといふ形になります。

佐藤委員 法的には適つているといふことですね。

渡邊総括 はい。設置義務には入つていなかったと思ひます。

小笠原委員 小学校との連携のことで、今の公立幼稚園の一番の特色となっているのが、地域・地域の小学校との連携が大変密接になっていることだと思うのですが、統合することによって、地域性というのをどのように確保していくのかということ運営に載せていただきたいと思いますと思うのですが、どのようなお話になっていますか。

小橋課長 保護者のご要望もこのことが多く挙がりました。今まで隣にあった小学校と連携が取られていましたが、どうなってしまうのかということで、就園先で就学との連携は大切だと思いますが、併設の時ほどの回数は取れませんが、小学校との連携を図っていきたいと思います。また、近いところでは菅谷西小学校がありますので、菅谷西小学校に行くなど小学校との連携を一番に掲げたいと思いますので、これから検討していきたいと思います。

大縄教育長 この件について、その他ご意見ございますか。
報告第31号、報告第32号については個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないことにご異議ございますか。

全委員 ———— 異議なし ————

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

——— 非公開 ————

大縄教育長 本日の案件は以上で終了いたしました。その他事務局からございますか。

渡邊総括 はい。放射線量測定結果について。
※以下、放射線量測定結果について、説明。

大縄教育長 他にご意見ございますか。以上で第8回教育委員会定例会を終了いたします。

——— おつかれさまでした ————

～ 終了 午後3時20分

会議録調製年月日 平成29年9月1日

会議録調製者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長